

## 八王子市魅力づくり支援補助金交付要綱に基づく審査について

八王子市魅力づくり支援補助金交付要綱第10条第1項に基づく補助金交付申請の審査は、提出書類の形式審査を行い、申請内容について下表の審査基準により各5段階評価で審査を行う。形式審査で問題がなく、内容審査で全審査項目の平均評点が3点以上（小数点以下切捨）である場合に交付を決定する。

### 【審査基準（ソフト部門）】

審査項目	審査の内容
① 魅力づくり事業の公共性・公益性について	公共性・公益性が担保されているか。また、限られた店舗・企業で出店を独占しておらず、一定数の店舗等が参加しているか。
② 魅力づくり事業の計画について	目的、コンセプト、ターゲット及び資金計画等が妥当であるか。
③ 魅力づくり事業の影響力について	広く一般市民に参加の機会が与えられているか。その上で、一定程度の影響力が期待できるか。 (イベントであれば、概ね100人以上の集客が見込める等)
④ 魅力づくり事業のシティプロモーション力について	八王子の自然・文化・産業など多様な魅力を発信し、八王子のファンを増やす機会になると認められるか。
⑤ 魅力づくり事業の安全衛生対策について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な措置が講じられるか。また、許認可手続きが適正に行われ、適切な安全対策措置が講じられるか。